

子育て・子育て支援情報 29

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111 (内線362・363)

Eメール ikusei@city.takahama.lg.jp

コラム

たかほま子ども市民憲章

いよいよ10月26日(金)、27日(土)に「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムを開催します。このシンポジウムに関係する先生たちに子ども市民憲章に関するメッセージをお願いし連載しています。

皆さんも一緒に、子どものことを考えてみませんか。

「待つこと」で始まる子どもの支え

安部芳絵

子どもと関わったことのある



※今月の手作りメニューは都合によりお休みです。

人は誰でも「待つこと」の大切さと大変さを感じています。親であれば妊娠したときが「待つこと」の始まりでしょうか。

十月十日、ちいさいのちが、少しずつ大きくなっていくのを、じつくりゆつくりと待ちます。早く会いたいと思いをのらせても、赤ちゃんが生まれようとするそのときまで、わたしたちができるのは待つことです。

「助産師はお手伝いするだけ。出産は、お母さんと家族と、なにより赤ちゃんの力だよ」「赤ちゃん自身に生まれてくる力があるの」「助産師さんにそういわれ、赤ちゃんってなにもできない存在ではないんだなあ」と気がつきました。

産まれてきてからも、なお、待つことは続きます。ときには待てないでイライラ。おとなが手をかすことは簡単ですが、待つことで子どもは失敗することができます。そうすることで少しずつできるようになるのです。時間もかかるし、待ったからといってできるようになる保障はありません。それでも、自分なりに何かを成し遂げれば、確実に子どもの力となります。

わたしは、ファシリテーターとして「たかほま子ども市民憲章」づくりにかかわらせていただきました。ファシリテーターにとって大切なことのひとつは「待つこと」です。待つだけで何がかわるの?と思われるかも

しれません。

待つことは実はとても大切で難しいことです。今の子どももおとなも急がされる社会では、待てるおとなは多くありません。「早く!」「急いで!」をぐつと抑えることで、子どもに生来をなわっている「世界と関わっていく力」を引き出すことができます。待つことは信じることがもできません。

たかほま子ども市民憲章は、どこかのえらい人がつくったものではありません。おとなが待ちながら、子どもとともにつくったものです。シンポジウムでは、子どもたちによる分科会も予定されています。「待つこと」を通した子どもの支えをみなさ

んも学んでみませんか。

安部芳絵氏

早稲田大学客員講師。子ども参加ファシリテーターとして、東京都中野区などの子ども施策にかかわる。たかほま子ども市民憲章づくりとそれに続く絵本づくりワークショップのファシリテーターをつとめた。専門は子ども参加支援論。0歳と2歳の子ども・夫とともに埼玉県在住。

